

秋津菅笠技術保存会より佐渡市へ菅笠の贈呈を行います

下記日程において、秋津菅笠技術保存会会長より佐渡市長へ菅笠の贈呈を実施いたします。

記

1. 日時・会場

令和6年3月5日(火)11:30～正午(30分程度)

佐渡市役所本庁舎 2階 応接室(佐渡市千種 232番地)

2. 主な出席者

■秋津菅笠技術保存会

会 長 笹本 芳廣 (ささもと よしひろ)

技術保持者 佐藤 タカ子(さとう たかこ)

■佐渡市

佐 渡 市 長 渡 辺 竜 五

3. 寄贈主旨

秋津菅笠技術保存会は、令和3年4月に佐渡市の無形民俗文化財に指定された「秋津の菅笠製作技術」の保持団体です。初代会長であり、保存会の設立や技術継承者育成に尽力した池田 雄彦(いけだ たけひこ)氏が令和5年7月に亡くなられたことをしのび、保存会より佐渡市長へ菅笠を寄贈するものです。

寄贈された菅笠は、世界遺産に関連した金の道を歩くイベントや、奉仕活動の際などに活用される予定です。

4. 取材について

取材を希望される方は、3月4日(月)正午までに電話またはメールにて世界遺産推進課文化財室(担当:市橋)までご連絡ください。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所 観光振興部 世界遺産推進課
担当:文化財室 文化財保護係 市橋
電話(直通)0259-63-3195
E-mail: k-bunka@city.sado.niigata.jp

